

## 事業概要

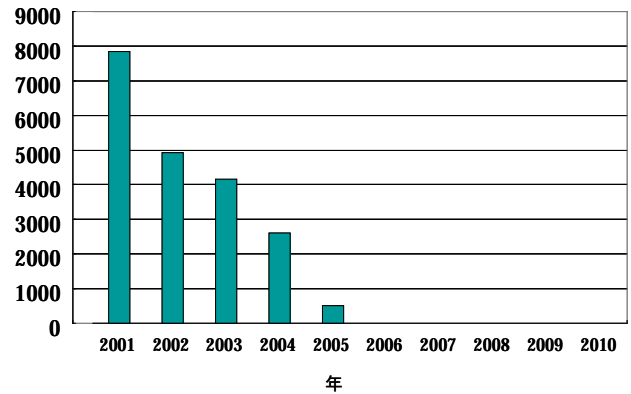
モデル事業名	新しい公共の場づくりのためのモデル事業
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般枠 <input type="checkbox"/> 震災対応案件
事業実施主体名	淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク
実施期間	平成 23 年 1 月 2 日～平成 24 年 3 月 31 日
支援額	平成 23 年度 993,000 円
マルチステークホルダー（会議体）の取組状況	<p>構成団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一般社団法人 水生生物保全協会</li> <li>■ 大阪工業大学 城北水辺クラブ</li> <li>■ 大阪産業大学 エコ推進プロジェクト</li> <li>■ 大阪産業大学 水生生物研究室</li> <li>■ 大阪商業大学 経済学部 原田ゼミナール</li> <li>■ 大阪府立大学 キャンパスビオトープ研究会</li> <li>■ 大阪府立大学 里環境の会 OPU</li> <li>■ 水生生物センター・サポートスタッフ</li> <li>■ 摂南大学 エコシビル部</li> <li>■ NPO 法人 nature works</li> <li>■ パナソニック エコリレー ジャパン</li> <li>■ 人を自然に近づける川いい会</li> <li>■ 琵琶湖を戻す会</li> <li>■ 淀川管内河川レンジャー</li> <li>■ 淀川水系イタセンパラ研究会</li> <li>■ 環境省 近畿地方環境事務所</li> <li>■ 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所</li> <li>■ 大阪府環境農林水産部 みどり推進課</li> <li>■ 大阪府環境農林水産総合研究所</li> </ul> <p>（19 団体 2011 年 11 月 22 日現在）</p>

<p>目的・趣旨</p>	<p>淀川の恩恵を受けている市民やNPO、大学、企業、行政で構成される協議体で天然記念物「イタセンパラ」の野生復帰に取り組みます。</p> <p>このネットワークでは、淀川の実環境改善指標としてイタセンパラの復帰状況を位置づけ、「淀川にイタセンパラを！」を合言葉とし、多くの府民が淀川流域をはじめとする府域の実環境保全に参画できる仕組みづくりを行います。</p> <div data-bbox="443 461 817 752" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="933 551 1313 701" data-label="Caption"> <p>淀川のシンボルフィッシュ 天然記念物イタセンパラ (左がメス、右がオス)</p> </div> <p>(写真提供：大阪府環境農林水産総合研究所水生生物センター)</p>
<p>事業内容</p>	<p>地域が主体となってモニタリングや外来魚、外来植物の除去などに段階的に取り組み、イタセンパラの野生復帰を実現させます。</p> <p>また、淀川の恩恵を受けている地域住民を広く巻き込んだ環境保全活動に発展させていくために、啓発イベント等を実施します。</p> <p>将来は自立した組織として運営できるよう、イタセンパラの保護・増殖活動に加えて財務会計処理などの組織基盤整備のための研修にも取り組みます。</p> <p><b>【第1ステージ(平成23年度)】</b></p> <p>活動計画の策定や勉強会の開催を進め、次年度の実践活動(第2ステージ)につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○イタセンパラ野生復帰に向けた活動計画の策定</li> <li>○淀川やイタセンパラに関する勉強会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>イタセンパラ保全に関する取り組みの講習、現地視察、他の生息地(富山県氷見市)の保全技術の事例学習</li> </ul> </li> <li>○パンフレット等の啓発グッズ作成</li> </ul> <p>★淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワークのホームページ (活動情報等を掲載しています)</p> <p><a href="http://www.itasenpara.net/">http://www.itasenpara.net/</a></p> <p>★イタセンパラ ひとくちメモ</p> <p>イタセンパラは、コイ科タナゴ類の日本固有の淡水魚で、かつては富山平野と濃尾平野の諸水系、淀川水系に広く分布していました。しかし、</p>

社会経済の発展に伴う河川環境の変化等により各地で個体数が激減しました。淀川では絶滅したと思われていましたが、1971年に城北ワンドで再発見されたことを契機に淀川のシンボルフィッシュとして保護の機運が高まり、1974年に文化財保護法に基づく天然記念物に指定され、個体数は増加しました。

しかし、外来魚による食害や密漁が絶えないことなどから数が激減し、1995年には環境庁の絶滅のおそれのある種の保存法に基づく国内希少種に指定されています。

国土交通省の調査によると、淀川のイタセンパラは平成18年以降、確認されていません。



淀川城北ワンドのイタセンパラの個体数の変化  
(出典：国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所)